

(議長 寺島渉)

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

発言順位 3 番、議席番号 6 番、小林佳子議員を指名いたします。小林佳子議員。

(6 番 小林佳子)

議席番号 6 番、小林佳子です。通告に従って質問をいたします。

教育長が目指す教育のあり方についてお聞きいたします。長年、教育現場で馬島教育長は子どもたちと過ごし、経験豊かな教育長でございます。教育長としても、私だけでなく子育て中の保護者の方々はじめ、飯綱町に住んでいる皆さんが期待をされていると思います。飯綱町の宝である子どもたちをどう育てようと思っていच्छるのか。また、どんなビジョンを持って教育行政に臨まれようとしているのかを最初にお聞きしたいと思います。

(議長 寺島渉)

馬島教育長。

(教育長 馬島敦子)

ご質問ありがとうございます。4 月に教育長に赴任いたしまして、これから飯綱町の教育委員会でどんなことをしていきたいかということですが、当面のことといたしましては、今、来年度に向けて 4 つの小学校の閉校準備が行われています。少子化に伴い、町内にある 4 校を閉校することは、大変残念ではあるわけですが、閉校するに当たって、百余年の歴史を閉じるに相応しい、そういう準備を進めているところであります。そして、来年度開校する牟礼小学校、三水小学校において、新たな飯綱型の教育を実現していく、そのことに全力を傾けたいと思っています。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

分かりました。全力を傾けたいということですので、また新たな小学校の教育に対してご尽力いただきたいと思っております。

次に町の第 2 次総合計画前期基本計画にあります教育分野における背景と方針の中で、子どもたちの元気な声が響き渡る、夢と希望にあふれる町実現と記載されております。具体的にどう実行されるのでしょうか。また、少子化、多様化、国際化など、社会変化に伴う課題に機敏に対応する飯綱町ならではの教育環境とは、具体的にどうされるのかをお答えください。

(議長 寺島渉)

馬島教育長。

(教育長 馬島敦子)

先ほど申しました飯綱型の教育を実現していきたいということの具体的なことですが、4 つの小学校が 2 つに減ってしまう、そういうネガティブな考え方ではなくて、新たに 2 つの小学校が生まれることによって、それが子どもたちにより多くの可能性、夢、希望、そういったものを与える教育現場にしていきたいと考えています。

その一つとして、新しく誕生する牟礼小学校、それから三水小学校は、一つの校章、一つの校歌に象徴される一つの教育理念に基づいた飯綱型教育を行うことで、賢く、たくましく、心豊かでふるさとを愛する子どもたちを育てていきたいと考えております。

小学校が減ってしまうことは残念ではありますが、牟礼小学校、三水小学校になることで、児童数が増えます。そこで児童の学習活動の幅が広がることにより、多様な価値観やコミュニケーション能力を持った子どもたちを育てていきたいと考えています。

また、児童数が増えてもきめ細やかな指導の質が低下しないよう、三水小学校では町費の講師を雇うことで 1 学年 2 学級を確保したいと思っています。

また、学級経営に差が生じないように力量のある講師を配置し、学級差というものが生まれないように配慮していきたいと思います。そのためにも、町費講師の待遇改善を少なくとも県費講師レベルまでは持っていきたい、そのように努力したいと考えております。

四つ目ですけれども、飯綱町ならではの地域密着の教育を推進し、地域の宝である子どもを地域全体で見守り、育てるとともに、ふるさとを愛する子どもたちを育てていきたいと考えています。

五つ目、牟礼西小学校区と三水第二小学校区は小学校が無くなってしまいうわけですが、来年度以降も育成会の行事など、地域で行なう活動を継続することで、地域とそれからその地域に住む子どもたちとの関わりを今までどおり大切にしていきたいというふうに考えています。

最後になりますが、牟礼西小学校区と三水第二小学校区の児童が、今度は大変長い距離を通学することになるわけですが、通学の際はスクールバスを運行することになっています。それにつきましては安全対策を十分に、安全で安心できる、そういう対策を十分にしていきたいというふうに考えています。以上です。

(議長 寺島渉)
小林議員。

(6 番 小林佳子)

今、おっしゃっていただきました、統合することによって子ども数が増え、やはりその中で子ども自体がいろいろな切磋琢磨できて、より良い教育環境になっていくのではないかと、そういうお考えも述べられましたので、全く同感でございます。

そして、5 番目まで教育長が全ておっしゃっていただいたんですけれども、その行動目標等では、ふるさとを愛し、人を思いやる心を育てよう、そして細かく個人、家庭、地域、団体、行政、共働と記されています。今、教育長がたくさんおっしゃっていただきましたけれども、教育長がここに一番力を入れていきたい、基本改革の中でここに力を入れていきたいと思っていることが、特にございましたらお願いいたします。

(議長 寺島渉)
馬島教育長。

(教育長 馬島敦子)

例えば、実際に新しい小学校が開校してみると、今の段階では分からないいろいろな課題が出てくると思います。それに対しては機敏に対応していかなければいけないと思いますが、今、飯綱町として、教育委員会として一番推し進めていきたいのは、先ほど申し上げた飯綱型教育の展開です。今までは町内に 4 つ小学校があったわけですが、それぞれ学校ごとに教育目標を定めて、学校独自の教育活動がなされていました。でも、今その準備を進めているわけですが、学校目標も 2 つの小学校で統一したもの、そして先ほども申し上げましたけれども、校歌、校章も一つにする。そういう中で個々の本当に具体的などころまで全部細部にわたって全く一緒のことをするわけではありませんけれども、飯綱町の子どもは同じ教育理念の中で育てられていくという、その実現に全力を尽くしていきたいと考えています。

(議長 寺島渉)
小林議員。

(6 番 小林佳子)

分かりました。是非、子どもたちのために力を注いでいただきたいと思っております。

次に平成 29 年度長野県教育委員会基本方針の中で、新たな長野県教育の方向性を検討するとして、今後、教育現場と県教育長の直接対話をするとしておりますが、今の時点で県教育長と直接対話をするということは、こういった内容なのかをお聞きいたします。

(議長 寺島渉)
原教育次長。

（教育次長 原章胤）

本年の 3 月 13 日付でございますが、長野県の義務教育課通知文書によりますと、次期第 3 次長野県の教育基本計画を平成 30 年から 34 年までの計画年度で策定するわけですが、その計画書が現状に即した、現場に浸透する計画であるように、現場の課題などを策定段階から十分に意思疎通を図りまして、共通の理解を深めるために学校長と県の教育長が懇談を行うというものでございます。

（議長 寺島渉）

小林議員。

（6 番 小林佳子）

分かりました。これは地域の学校長と県教育長という設定で話し合いがされるということでありまして、このことにつきまして飯綱町教育長としては、どういう視点、どういうことを思っているのか、伺いますか。

（議長 寺島渉）

馬島教育長。

（教育長 馬島敦子）

この県の教育長と学校長の懇談会について、教育長としてどう考えているかということですね。実はこの会議にはオブザーバーとして、教育長も参加することになっています。ただ、飽くまでもこれは県の教育長とそれから現場の校長先生との話し合いの場ということになっていますので、直接私がそこでご意見を申し上げるとか、そういうことは多分無いと思います。でも、その場に居させてもらうということは大変貴重なことだと思います。そこで話し合われたことをしっかり受け止めて、それがすぐ改善できることとか、または新たに進めることとして大事なこととか、そういうことがありましたら、教育委員会で対応して機敏に対処していけたらと考えています。

（議長 寺島渉）

小林議員。

（6 番 小林佳子）

これは新しい試みでありますので、飯綱町の教育長としても注視していただきながら、取り組んでいただきたいと思います。

さらにその基本方針の中にですけれども、重点施策として新たな学びへの対応とあります。一つとして、未来につながる、未来を見据えた学びの推進、世界とつながる括弧ふるさつを知り、世界と向き合える人材の育成、最後に地域とつながる、地域とともに学びを深める取り組みの推進とありますけれども、具体的にどんな内容かをお聞きいたします。

（議長 寺島渉）

原教育次長。

（教育次長 原章胤）

これは長野県の教育委員会の基本方針でございまして、先ほど議員おっしゃられた未来とつながる、未来を見据えた学びの推進という観点では三つございまして、まず一つ目が ICT を活用した学びの推進。また二つ目は、これは高等学校になるわけですが、学びの改革基本構想、地域学校とか都市部学校とか、そういう学校の関係の改革の基本構想のこの推進でございまして。また三つ目といたしましては、未来を担う科学技術の人材の育成ということでございます。

二つ目の世界とつながるふるさつを知り、世界と向き合う、いわゆる人材の育成でございまして、これは主に高等学校が中心でございまして、三つございまして、一つ目は海外学生との交流、多様な経験を積むための体験的プログラムの実施ということでございます。二つ目は高校生留学の促進、三つ目はスーパーグローバルハイスクール指定校における取り組みの推進ということで、長野県におきましては長

野高校と上田高校が指定校になっておるということでございます。また三つ目の地域とつながる、地域とともに学びを深める取り組みの推進では、四つございまして、まず信州学の推進、これは主に高校が対象でございます。それと二つ目は信州型コミュニティスクールの取り組みということで、学校と県民協働、一体となった学校運営ということで、飯綱町もこれにつきましては飯綱町型コミュニティスクールの構築ということで、来年度に向けて構築を今取り組みを進めておるところでございます。また三つ目は学びと働きを連携させた新たな人材育成モデルの推進ということで、これにつきましては地域の企業と学校との連携ということで、これは主に高校が対象になるものでございます。四つ目、最後でございますが、特別支援学校の総合的な就労支援の推進という以上でございますが、よろしく願いいたします。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

いずれにしても、本当に重要で本当にこれが重点施策になるんだと思いますので、しっかりとまた連携を取りながら進めていただければ良いかなと思っております。海外留学、中学生でまたいろいろなことがあると思いますので、海外へ出していかれるような体制ですとか、ICT を学ぶとか、そういうことも全て重点ではないかなというふうに思っておりますのでお願いいたします。

続きまして読書環境についてお聞きいたします。子どもたちにとって心を育てるという意味で、また知識を深めるという面で、読書が大切であるということも言うまでもございませんけれども、読み聞かせとして私が提案させていただきましたファーストブック、セカンドブックがあります。町はもう既にサードブックまで実施されておまして、保護者の皆様に大変に喜ばれています。

しかし、小学校の高学年、または中学生になると読書の機会が余り取れないということもあるようでございますので、ならば読書の機会を増やすための方策をどのように教育長としてお考えなのかをお聞きいたします。

(議長 寺島渉)

馬島教育長。

(教育長 馬島敦子)

今、小林議員からも言ういただきましたけれども、町ではファーストブック、それからセカンドブック、サードブックというふうにお子さんの年齢に応じて本をプレゼントさせていただいています。町としては、今のこの取り組みを継続していくことが大事だと考えています。ただ、町が行っているこのファーストブック、セカンドブック、サードブックのプレゼントというのは、これは飽くまでも保護者の皆さん、それから子どもたちが本に親しみ、読書好きになるそのきっかけづくりでしか過ぎません。実際に子どもたちが本を読む、それから本が好きになる。そのことについては、家庭での読み聞かせとか、それから子どもたち自身が本を読む時間を取っていくなど個々の取り組みが一番大事なわけですけれども、ただそれを町としてどう支援するかということも大変大事だと思っております。そこで、今行っているその取り組みを継続するわけですけれども、その時に、例えばプレゼントする本の中身も多岐多様にわたるように、例えば科学の本や絵本、それから言葉や詩の本などのお薦めリストを作成し幼児、児童に配布するなど中身の充実も図っていきたいと思っております。また、ファーストブックなどのリスト本を保育園とか学校、公民館、図書館などに配置して、子どもたちにその読書を薦めていくという計画も立てています。

そして、きっかけづくりという話をしましたが、そのきっかけは多ければ多いほどよいわけでありまして、今学校とか町民会館などで読み聞かせを積極的に行っています。これは本当に好評をいただいています。飯綱お話の会の方が読んでくれたお話がとても面白いと、子どもがその本を次の休みの時間に図書館に借りに行くとか、実際そういう光景も見られます。ですから、そういうきっかけをたくさん作っていきたくて思っています。

もう一つ、これはもう既に始めていて、今年も計画を立てているわけですけれども、保育園、それから小学校、中学校、それからこれはもう全戸配布していますので、飯綱町全家庭でノーメディアデーというものを推奨しています。この日はテレビのスイッチを切りましょう、スマホのスイッチを切りまし

よう、パソコンのスイッチを切りましょうというものです。それはご家庭に応じて、例えばご飯を食べている間は全部消しましょうとか、またはご家庭においては今日 1 日スイッチ切りましょう、それはもうご家庭の実情に応じていただければよいわけですけれども、そういうことを今推奨して実際に行っています。そういう中で、保育園、小学校、中学校のお子さん、それから保護者の方から感想をいただいておりますが、家族で話す機会が増えたとか、そういう良い感想もいただいているので、そんな方面からも読書推進を進めていきたいと考えています。

（議長 寺島渉）

小林議員。

（6 番 小林佳子）

分かりました。やはり現代はパソコン、スマホ等がありますので、何かものを知りたい、早く知りたいということになりますと、そういうものをやはり使ってしまうということがあります。それは良いことにもつながっているかとは思いますが、やはり本を読むということで、活字を読むということで、確かに自分の身になるという点があるかと思っておりますので、やはり読書をすることは、楽しいことだ、面白いことだというふうに伝えることができれば良いかと思っております。

今、教育長がおっしゃいましたように、この 6 月 27 日には、主催が飯綱町教育委員会、町子ども読書活動推進委員会、ノーメディアデーとして町民に呼び掛けられていますので、私たちも意識していきたいと思っております。

最後に障害児教育の対応についてお聞きいたします。先ほども申し上げましたように教育長は教育の現場にいらして、様々な経験をされてきたと思っております。障害児教育に対しても深く考えてくださっているのではないかと思っております。飯綱町の障害児教育について現状の把握と、将来どうあって欲しいのかをお聞きいたします。

（議長 寺島渉）

馬島教育長。

（教育長 馬島敦子）

お答えします。特別支援学級の障害児教育についての私の考えですけれども、根底にあるのは、障害児と学ぶ、障害児から学ぶということであります。障害児という言葉を知ると何かちょっと特別なんじゃないか、ちょっと育成過程がちょっと特別なんじゃないかというふうに考えられる方もいるかもしれませんが、健常児であれ、障害児であれ、生まれてから死ぬまでの発達段階、過程は全く同じであります。障害のあるお子さんも、それから障害のないお子さんも、生まれてからだんだん成長していく過程というのは全く一緒です。思春期もあれば反抗期もあります。ただ障害のある方とない方とでは、その速度、スパンに差があります。ですから、例えば障害のない方が 6 才になった時に到達している段階が、障害のあるお子さんは、その障害の程度にもよりますが、3 才児のレベルだったり、4 才児のレベルだったりするわけです。そうすると、その時点で比べると何か差があるような、遅れているような、この子は発達していないのではないかと現象面では錯覚される方もいますが、6 年経った時に 3 才児レベル、4 才児レベルの方も確実に成長しています、発達しています。障害児だから発達がここで止まってしまうということはありません。

そういう意味では、私は将来的に飯綱町でもインクルーシブ教育というものを推し進めて、できるだけそういったものを広げていきたいと考えています。ただ、健常児も障害児も一緒だからみんな同じ場で学ばなければいけないという、機械的な当てはめは、そういう乱暴なやり方ではお互いのためにならない面もあります。ですから、個別支援が必要な部分は個別支援を行いつつ、一緒にできる場面ではお互いに学ぶ。そういう中から障害のある子どももいない子どももお互いから学び合う。そういう教育をしていきたいと考えています。

（議長 寺島渉）

小林議員。

（6 番 小林佳子）

とても分かりやすく、また脳科学的な面でもおっしゃっていただいたのではないかなと思っております。障害があってもなくても誰しもが大人になって社会に出ていかなければなりません。その時に現在教育長が目指すところの教育理念等が支えになっていくということが、望ましいのではないかと考えております。

これは 3 月定例でも言わせていただきましたけれども、再度教育長には新しいことだと思っておりますので、一言付け加えさせていただきますけれども、町村議会シンポジウム in 長野におきまして軽井沢町の政策提言のあり方の中で、障害児は小さな障害者ではなく、障害のある子どもとして捉え、一般の子どもが受ける全ての支援を受けた上で、障害福祉施策により守られなければならない。どのような障害があっても同じ一人の子どもとして成長し、地域の社会の中で育まれていくことが大切であり、一人ひとりの個性と能力に応じた配慮を進めていくことが必要であるということを施策提言の中で冒頭言われていましたので、お伝えしたいと思っております。

次の質問に行きたいと思えます。次に防災対策についてお聞きいたします。最初に先月 19 日、飯山市照岡の井出川流域で大規模な土砂災害が発生し、住民の方々が避難されるという大変心配な災害が起こりました。避難生活が長期化するのではないかと報道されておきまして、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げたいと思えます。

質問に移ります。今年度から飯綱町の地方創生における主な事業として、飯綱町版生涯活躍のまち推進事業があります。その中で地図データの改修が予算化されていますが、そこでお聞きいたします。災害が起こった場合、高齢者、あるいは要支援者の方のために地図データや台帳が活用されてきたかと思えますが、今まで具体的にどう活用されてきたのかをお聞きいたします。

（議長 寺島渉）
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

現在、要支援者台帳につきましては、民生児童委員さんの日頃の見守り活動等を通じまして、登録や更新を行っているところでございます。それに合わせてマップも作っているということでございます。どのように活用されていたかということでございますが、実際災害が起きた場合、民生委員さんがそのお宅に行き安否確認を行うというのが一番重要だと思っております。それに一番多く使っております。個人情報がありますので、皆さんのところに出すわけにはいきませんので、民生委員さんの見守り活動に活用していくということでございます。

（議長 寺島渉）
小林議員。

（6 番 小林佳子）

分かりました。今年度のこの地図データ改修により、災害時に対象になる方々が早く安全に避難することに役立てなければなりません、その点についての認識をお聞きいたします。

（議長 寺島渉）
高橋保健福祉課長。

（保健福祉課長 高橋明彦）

災害対策基本法の改正が平成 25 年に行われまして、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられております。災害対策基本法では、要支援者名簿を作成するに当たり、該当する者を把握するために町内の関係部署で把握している要介護者や障害者等の情報を集約して、名簿を作りなさいということになっています。ですので、それぞれ担当で管理していた名簿を一元化するというようなことが大きな目的でございます。

現在、福祉で行なっている福祉の台帳、あとは防災で管理していますハザードマップ等の関係したシステム。あと、社会福祉協議会で行なっています地域支え合いマップというようなことで、これは紙ベースですけれども、地域の皆様が協力していただいて地域の状況を良く知りながら、それで避難活動を行っていただくというものでございますので、この辺を全て一元化してシステムに反映させていきたい

というふうに考えております。

（議長 寺島渉）
小林議員。

（6 番 小林佳子）

一元化ということになりますと、防災そして福祉という、庁内で一元化ということですので、総務課長にこの点についてちょっとお聞きしたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。

（議長 寺島渉）
荒井総務課長。

（総務課長 荒井和己）

総務課で把握しておりますのは、ハザードマップや消火栓の位置等でございますが、要避難者等の情報は全く持ってないわけでございます。一元化にするということはとても意味があるということですが、初日に議員がお尋ねになりました個人情報保護条例が改正になりまして、非常に厳しくなりました。今まで 5 千人以下は対象にならなかったわけですが、今回各集落まで全部対象になります。ただ、我々総務課として心配しておるのは、その保管ですとか情報が外に漏れないということも相当個人情報の点では、注意していかなくてはいけないと思っております。

（議長 寺島渉）
小林議員。

（6 番 小林佳子）

分かりました。適切に活用していただけるということを期待いたしまして、次の質問に行きます。

次の質問ですけれども、災害時における避難所や病院等で提供するお茶等飲料の確保のための災害協定の推進についてお聞きいたします。全国各地で災害が発生し、過去においては阪神淡路大震災や東日本大震災、一昨年の関東東北豪雨など多様な災害が多数発生しています。

被災時には早い段階で避難所等での飲料水確保が重要だと思っております。まず最初に飲料水の備蓄は、どのくらい確保されているのかをお聞きいたします。

（議長 寺島渉）
荒井総務課長。

（総務課長 荒井和己）

現在、町にある飲料水の備蓄でございますけれども、500 ミリリットルのペットボトルが 240 本ございます。しかしながら、まだ十分ではございませんので、今後計画的に購入を進めてまいります。

（議長 寺島渉）
小林議員。

（6 番 小林佳子）

十分ではないということでしたので、この備蓄されているペットボトルの飲料水だけでは、大規模災害が発生した場合は対応しきれないということだと思います。では、備蓄しているペットボトルのほか飲料水を確保するためには、どのような方法で行う予定なのかをお聞きいたします。

（議長 寺島渉）
荒井総務課長。

（総務課長 荒井和己）

飲料水の確保についてのご質問ですので、地域防災計画においては、町でございます配水池の貯水量

を勘案しまして、建設水道課で持っております給水タンクで供給することとなっております。ただ、町単独の給水活動が困難に、もう配水池の水が終わってしまった場合には、長野県水道協議会水道施設災害等相互応援協定に基づきまして、県内市町村に応急な給水等を要請して対応することとしておりますが、それも駄目だというような大規模な災害の場合には、我々と災害協定結んでおります埼玉県志木市、それから千葉県東庄町、それから民間事業者 4 社とも応援協定を結んでおりますので、そこに飲料水の提供を要請し対応することとしております。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

やはり人間水が一番大切、やはり 3 日間においてもそのことが確保されるということが大事で、これでもかこれでもかという、そういう体制はきちんと整えていっていただきたいなというふうに思っております。

次ですけれども、これは提案させていただくわけですが、今回災害発生後、電気、水道が確保されていればという、インフラが確保されていればという前提で申し上げますけれども、近年飲料自動販売機の中には、災害時に被災者に対し無料で飲料、水とかお湯ですけれども、提供する災害支援型自動販売機がありまして、各地方自治体におきましては、災害時に被災者に飲料を提供することを目的に飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体があると聞いております。これまでの主な実績といたしまして、平成 27 年に被災された茨城県常総市での鬼怒川決壊による避難所では、同年 9 月 10 日の提供開始から 10 月 10 日の避難所閉鎖まで延べ 8 千杯が提供された。また、昨年の熊本地震では、災害協定の医療機関において、1 日最大 500 杯が提供され、各地から派遣された DMA T の方からもお湯の提供は大変に助かったという情報もあります。これは、阿蘇医療センターに在駐されたスタッフの方々の感想ではありますが、今後、避難所対応といたしまして飯綱町においても災害時に対応できる災害対応型紙カップ式自販機の設置を検討すべきではないかと考えますが、町長のお考えをお聞きいたします。

(議長 寺島渉)

峯村町長。

(町長 峯村勝盛)

ご提案をいただきましてありがとうございます。極めていかなる場合も想定をする中での最悪の状況で、どんなことができるかというようなことも行政としての責務だというふうに思っております。当面、公共施設等の自動販売機の設置場所等々少し検討させていただいて、できる限り、今後ご提案のような方法も一つとして、あとどんな確保ができるか、飲料水の確保について民間の事業者の皆さんとか、災害時の応援協定等も結ぶような中で検討して、対応していきたいとこんなふうに考えます。

(議長 寺島渉)

小林議員。

(6 番 小林佳子)

分かりました。これは東日本大震災の経験から生まれたものでございまして、そのメリットといたしまして、粉ミルクの調乳ができるとか、アルファ化米の調理ですとか、フリーズドライの備蓄食品の調理ができる。そしてまた、このことが設置されることによりまして、衛生的で廃棄物処理ができる。

最後といたしまして、長野県におきましては 2015 年長野県岡谷市においても災害が発生いたしました。その時には、その後ですけれども、市内 3 カ所にお湯ではなくてジュースが無料で提供できるというものが設置されたと聞いております。

やはり、災害はこれからどんなことが起こるか分からないこととございますので、防災対策としてしっかり取り組んでいただきたいと申し上げて、私の質問は終わります。以上です。

(議長 寺島渉)

小林議員、ご苦労様でした。

以上で午前の日程が全て終了しました。

これより休憩とし再開は午後 1 時といたします。